

10月3日（第7日）

議事日程 (第7号)

令和6年10月3日(木曜日) 午前10時開議

(開議)

○ 諸報告

第1 職員の給与等に関する報告及び勧告

第2 発言の訂正について

- | | | |
|-----|---------|------------------------------------|
| 第1 | 議案第89号 | 令和5年度北九州市一般会計決算について |
| 第2 | 議案第90号 | 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計決算について |
| 第3 | 議案第91号 | 令和5年度北九州市食肉センター特別会計決算について |
| 第4 | 議案第92号 | 令和5年度北九州市卸売市場特別会計決算について |
| 第5 | 議案第93号 | 令和5年度北九州市渡船特別会計決算について |
| 第6 | 議案第94号 | 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計決算について |
| 第7 | 議案第95号 | 令和5年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について |
| 第8 | 議案第96号 | 令和5年度北九州市港湾整備特別会計決算について |
| 第9 | 議案第97号 | 令和5年度北九州市公債償還特別会計決算について |
| 第10 | 議案第98号 | 令和5年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計決算について |
| 第11 | 議案第99号 | 令和5年度北九州市土地取得特別会計決算について |
| 第12 | 議案第100号 | 令和5年度北九州市駐車場特別会計決算について |
| 第13 | 議案第101号 | 令和5年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について |
| 第14 | 議案第102号 | 令和5年度北九州市産業用地整備特別会計決算について |
| 第15 | 議案第103号 | 令和5年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について |
| 第16 | 議案第104号 | 令和5年度北九州市介護保険特別会計決算について |
| 第17 | 議案第105号 | 令和5年度北九州市空港関連用地整備特別会計決算について |
| 第18 | 議案第106号 | 令和5年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について |
| 第19 | 議案第107号 | 令和5年度北九州市後期高齢者医療特別会計決算について |
| 第20 | 議案第108号 | 令和5年度北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について |
| 第21 | 議案第109号 | 令和5年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計決算について |
| 第22 | 議案第110号 | 令和5年度北九州市上水道事業会計決算について |
| 第23 | 議案第111号 | 令和5年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算について |
| 第24 | 議案第112号 | 令和5年度北九州市交通事業会計決算について |
| 第25 | 議案第113号 | 令和5年度北九州市病院事業会計決算について |
| 第26 | 議案第114号 | 令和5年度北九州市下水道事業会計決算について |
| 第27 | 議案第115号 | 令和5年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について |

て
第28 議案第116号 令和5年度北九州市恒見財産区決算について

(散 会)

会議に付した事件

日程第1 議案第89号から

日程第28 議案第116号まで

出席議員 (56人)

1番	吉村	太志	2番	佐藤	栄作
3番	宮崎	吉輝	4番	田中	元郎
5番	中村	義雄	6番	田仲	常郎
7番	村上	幸一	8番	井上	秀作
9番	戸町	武弘	10番	香月	耕治
12番	渡辺	均	13番	日野	雄二
14番	鷹木	研一郎	15番	西田	一
16番	吉田	幸正	17番	松岡	裕一郎
18番	中島	隆治	19番	渡辺	修一
20番	富士川	厚子	21番	金子	秀一
22番	木畑	広宣	23番	村上	直樹
24番	渡辺	徹	25番	本田	忠弘
26番	成重	正丈	27番	岡本	義之
28番	木下	幸子	29番	山本	眞智子
30番	世良	俊明	31番	三宅	まゆみ
32番	森本	由美	33番	河田	圭一郎
34番	浜口	恒博	35番	白石	一裕
36番	奥村	直樹	37番	大久保	無我
38番	森	結実子	39番	小宮	けい子
40番	泉	日出夫	41番	出口	成信
42番	伊藤	淳一	43番	高橋	都
44番	永井	佑	45番	藤沢	加代
46番	山内	涼成	47番	荒川	徹
48番	大石	正信	49番	松尾	和也
50番	有田	絵里	51番	篠原	研治
52番	大石	仁人	53番	三原	朝利
54番	井上	純子	55番	井上	しんご
56番	村上	さとこ	57番	本田	一郎

欠席議員 (1人)

11番	中島	慎一
-----	----	----

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
デジタル政策監	中 村 彰 雄	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
政 策 局 長	小 林 亮 介	総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	兼 尾 明 利
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	井 上 保 之
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一	教 育 長	田 島 裕 美
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほ か 関 係 職 員

午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程に入る前に、諸報告をいたします。

人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告があつております。なお、その写しは各議員宛て送付しておりますので御了承願います。

次に、山内涼成議員、森結実子議員及び井上純子議員から、9月13日の会議における発言の一部について訂正の申出がありましたので、議長においてこれを許可いたしました。

以上、報告いたします。

日程第1 議案第89号から、日程第28 議案第116号までの28件を一括して議題といたします。

委員会での審査の経過及び結果について報告を求めます。

令和5年度決算特別委員長、45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）令和5年度決算特別委員会における審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、去る9月12日の本会議において設置され、令和5年度決算関連議案28件が付託された後、9月19日から10月2日まで3つの分科会で審査を行いました。

まず、審査の経過につきましては、お手元配付のとおりであります。

次に、審査の結果につきましては、議案第91号から95号まで、97号、98号、101号から103号まで、105号、106号、108号、109号、111号及び116号の以上16件については、いずれも全員賛成で認定並びに可決すべきもの、議案第89号、90号、96号、99号、100号、104号、107号、110号及び112号から115号までの以上12件については、いずれも賛成多数で認定並びに可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（田仲常郎君）ただいまの委員長の報告に対する質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。

ただいまから討論に入ります。41番 出口議員。

○41番（出口成信君）日本共産党の出口成信です。私は、日本共産党市会議員団を代表して、議案第89号、令和5年度北九州市一般会計決算外11件に反対し、その主なものについて討論を行います。

まず、新ビジョン策定についてです。

令和5年度新ビジョンの基本構想・基本計画の委託業務に2,603万円を支出しています。新ビジョン策定事業については、議会に予算案が上程される前に告知し、議会においてそれが審

査も可決もされていない時点から事業参加表明書、提案書の受付を開始していたことが明らかになりました。我が党は議会無視として厳しく抗議しました。また、委託料算定において主任研究員への12万6,000円もの多額の日当が設定されていたことも看過できません。

しかも、新ビジョンには市民の医療、介護、子育て、教育、暮らし、そして、なりわいなど、広義の住民福祉の増進を図る本市の行政責任を明確にした文言が明記されておらず、本市の非核平和に対する基本姿勢が明確に示されていないこと、そして、地球温暖化防止対策にしても、再生可能エネルギーの普及促進の取組の抜本的な強化や、温室効果ガスの2030年までの積極的な削減目標が明記されていないことなどについて、この間指摘してきたとおりです。

次に、赤字の箱物への税金投入について述べます。

我が党は、不要不急の大型開発は、事業のために発行された市債の償還と完成後の赤字補填などで市財政に大きな負担をもたらすものであることを繰り返し指摘し、事業の検証を求めてきました。聖域なき行財政改革を掲げる武内市政の下で、2023年度においてもA I M事業、ひびきコンテナターミナル事業が見直されることなく、従来どおり事実上の赤字補填のために多額の財源が投入されたことは認められません。

さらに、本市が推進する不要不急の大型開発である下関北九州道路は、必要性、採算性、安全性において妥当性を欠く事業であり、我が党は一貫してその中止を求めてきました。これまで本市は、国等に対し同事業に係る本市の財政負担の軽減を要望していますが、その想定については、事業主体、事業手法が明確になっていないため答えられないとしてきました。いかなる事業主体、事業手法になるとしても、明石海峡大橋の例を挙げるまでもなく、建設費、維持管理費、赤字補填など、本市が多額の費用負担を求められることになるのは明らかです。

しかも、この事業の政策目標として、暮らし、産業・物流、観光、代替路の4点を上げていますが、その波及効果については、これからの検討であるとしています。事業の効果を根拠もなくバラ色に描いて推進することはやめるべきであり、重ねて事業中止を求めるものです。

次に、北九州空港の軍事利用について述べます。

昨年11月28日、本市へ国から北九州空港の特定利用空港選定についての説明がなされました。その際、本市は何ら意見を述べず、国は本年4月1日付で北九州空港の特定利用空港選定を発表しました。

一方、今年7月、我が党市議団が行った防衛省からの聞き取りでは、防衛省は北九州空港の特定利用空港の選定に当たっては、所在自治体の理解を前提にしているとの見解を示しました。防衛省は、選定されたばかりの北九州空港で今月23日から10日間の日程で、自衛隊と米軍による日米共同統合演習、キーン・ソードを実施すると発表しました。北九州空港で軍事訓練を繰り返せば、有事の際は相手国から攻撃の対象とされることになり、仮に攻撃を受ける事態になれば、北九州市民の生命、財産に重大な被害をもたらします。

市は、訓練は年数回程度と言っていますが、民間機の離発着への重大な影響に対しては何も

分かっていないのが実情です。一旦自衛隊の訓練を受け入れれば、歯止めがなくなることが予想されます。一連の経緯について本市は、国から説明を受けただけである、国に意見を言う立場にはない、防衛問題は国の専管事項と繰り返しています。市民の命と安全を守る自治体の責務を踏まえるなら、北九州空港の特定利用空港選定の撤回と、軍事利用の中止を国に申し入れるべきです。

次に、土地利用規制法について述べます。

昨年12月11日、政府は本市の陸上自衛隊富野弾薬支処及び小倉駐屯地の周辺地域を注視区域として指定することを本市に通知しました。政府が米軍や自衛隊の基地、海上保安庁の施設、原子力関係施設など重要施設の周囲約1キロ以内を注視区域に指定し、区域内の土地、建物の所有者や賃借人などの個人情報や利用実態を調査するというものです。

調査の結果、重要施設や国境離島の機能を阻害する行為や明らかなおそれがあると判断すれば、利用中止の勧告、命令を行います。従わない場合は刑事罰が科されます。指定され、地域の土地利用者の氏名、住所、国籍等の調査によるプライバシー権や思想、信条の自由の侵害及び不動産価格の下落による損失という財産権の侵害が強く懸念されます。

我が党は、市に対して国に説明会の開催を求めるよう提起しています。市民に知らせることが必要であり、国に対して説明会を開くよう繰り返し強く要望すべきです。

次に、自衛隊への名簿提供について述べます。

防衛省は、北九州市を2024年度及び2025年度の自衛官募集事務重点市町村に指定しました。この指定と全く関係がないとは思えない9月1日、まつりみなみが陸上自衛隊小倉駐屯地で開催され、会場では公然と自衛官募集が行われるなど、その動きが加速化しています。自衛隊への名簿提供については、奈良市の高校生がプライバシー権の侵害として市と国を相手に裁判を起し、福岡県では太宰府市など6割の自治体が名簿提供を拒否しています。本市が自衛官募集に係る名簿提供の根拠としている自衛隊法第97条第1項や、自衛隊法施行令第120条は、自衛官募集の協力や資料の提出を示しているだけで、名簿提供の法的根拠とは言えません。

また、住民基本台帳法11条1項では、住民基本台帳の写しの一部を閲覧できると定めているだけであり、紙媒体での提供は同法に違反しています。非核平和都市宣言を掲げる本市として、若者を戦場に送らないという立場から、自衛隊への名簿提供はやめるべきです。

次に、マイナ保険証について述べます。

マイナンバー法等の一部改正法が令和5年6月9日に交付され、マイナンバーカードと健康保険証がマイナ保険証に一本化されることについて、マイナ保険証がないと医療機関を受診できなくなるなどの不安が患者や国民に広がりました。政府がマイナ保険証利用促進集中取組月間などを定め、マイナンバーカードの利用範囲拡大やマイナ保険証への一本化など、テレビCMやポスター、チラシ等で一方的な情報を流していることなどや、薬局などの対応が市民の大きな不安の原因となっています。

マイナ保険証の利用率は今年8月時点で12.4%と低迷し続けています。この不安を解消するために、マイナンバーカードを健康保険証として登録することや使用することは任意であり、登録後の解除も可能であること、また、マイナ保険証がなくても今までどおり保険診療を受けることができることなどの正確な情報を周知徹底すべきです。

今後、マイナンバーカードやマイナ保険証、資格確認書等は期限があり、その更新は全て自分で申請しなければなりません、それさえ知らない方が多く存在しています。現行の保険証を使っていけば医療機関でのトラブルもなく、何の問題もありません。ばく大な税金を投入し国民の不安を置き去りにして、強引に進める政府の進め方に対し、国民、市民の怒りは増すばかりです。現行保険証発行の継続を政府に強く求めるべきです。

次に、介護保険料の負担について述べます。

本市の第8期の介護保険第1号被保険者の保険料基準額は6,540円であり、前期から7.4%増加し、過去最高となった全国平均6,225円より315円、5.1%高くなっています。2000年度、制度開始時の本市の基準額は3,150円でしたが、現在はその2.08倍と負担が増える一方です。高齢化が進展する一方で国庫負担を抑制してきたことが背景にあります。被保険者の収入に対する保険料の負担割合は、低所得者層や基準額層に重くのしかかっています。そのために、保険料滞納者が毎年給付制限を受けています。

一方、コロナ禍による介護サービスの利用減少による収入減等とも相まって、介護事業所の経営は依然厳しい状況が続いています。国に対し、介護職の賃金、労働条件の抜本的な改善や介護報酬を適正に引き上げるよう強く求めていくと同時に、市民の介護保険料や利用料の負担を軽減するため、本市介護保険特別会計への一般会計からの独自の繰入れを行うなど、必要な措置を講じるべきです。

次に、小・中学校給食調理業務の民間委託、図書館の指定管理について述べます。

まず、学校給食調理業務の民間委託についてです。

令和5年度末、若松区のひびきの小学校で給食調理員が不足し、給食の提供に赤信号がともる事態が発生しました。元調理員は苛酷な調理現場の実情と、人員確保や引継ぎも困難な状況であることを厳しく指摘しています。

問題の根本には、民間委託で学校給食が市場原理にさらされることで、全国的に低い委託料で給食業者が経営難に陥り、調理員が低賃金で苛酷な働き方を強いられている中での大量退職や、経営破綻で給食がストップする自治体が全国に生まれるなど、安定的な運営ができない状態にあることであり、武内市長の言う質の向上どころではありません。

本市教育委員会として今回の事態を深刻に受け止め、まずは委託契約を見直し、調理員の待遇改善を教育委員会の責任で取り組み、安心して働ける職場環境をつくること、また、ひびきの小学校をモデル校として直営に戻し、市の責任で運営を行うべきです。

図書館の指定管理をめぐっては、2023年3月、市立若松図書館において貸出冊数を水増しし

ていた不正が発覚しました。我が党は、本市の指定管理者制度の開始時から、教育、福祉の分野では導入すべきではないとの意見を表明してきました。特に、公立図書館は地方公共団体が設置し、教育委員会が管理運営する無料が原則の教育施設であり、安定性、継続性、専門職員の確保等が求められます。

指定管理者制度は、指定期間は原則5年と短く、次回も指定される保証はないため、職員の雇用は不安定にならざるを得ません。直営であればこうした不正は起こり得ませんが、教育長は指定管理制度の問題ではないと強弁しています。

本市図書館への指定管理者制度の導入は全国に先駆けて行われ、全国のモデルとされていますが、総務省の2018年調査では40%にすぎません。2024年1月、日本図書館協会公表の調査によると、指定管理から直営に戻した図書館も、下関市立中央図書館はじめ20館を数え、都道府県立図書館で今後も導入しないとしている図書館は37館あります。社会教育法の一部改正の2008年の国会審議においても、社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し検討することという附帯決議がなされています。図書館の指定管理者制度について、教育委員会が責任を持って検証を行うべきです。

最後に、文化財保護行政について述べます。

昨年7月、旧門司駅跡遺構が発見されました。文化財は貴重な国民的財産であり、一旦滅失、毀損すれば原状回復が困難な性格のものであることから、その取扱いに当たっては価値を損なうことのないよう、慎重な判断が求められています。しかし、本市は、旧門司駅跡遺構について、5月に文化遺産に関わる学術研究団体が合同でその価値を記した初代門司駅遺構の保存を求める11学会合同要望書を提出し、また、6月には文化遺産保護専門家集団を代表する世界的組織、ICOMOS会長のテレサ・パトリシオ博士からの懸念表明、声明文を発出したことについて、重く受け止めるなどと言うのみで、遺構破壊の道を突き進んでいます。

また、本市は福岡県との連携を図りながら適切な判断をしていると言いながら、福岡県の指摘や指導を無視していたことが、福岡県の本市との協議内容を記した公文書から明らかになりましたが、本市にはその記録はないと開き直っています。このような行政事務のずさんさも指摘しなければなりません。

本市のこうした一連の対応は、対極にある開発と文化財保護の中立性を担保することなく開発を推し進める、文化財保護法の趣旨を無視したものであり看過できません。自治体としてヘリテージ・アラートを発出された、恥ずべき本市の文化財保護行政は根本から見直す必要があることを指摘するものです。

以上、反対する12の議案のうち、主なものについてその理由を述べました。

討論の最後に申し上げます。

本市の脱炭素推進のための協定、昨年9月21日締結の住宅の脱炭素化に向けた住宅業界団体との連携協定の団体を構成する事業者に東宝ホーム株式会社が名を連ねています。東宝ホーム

は、本市の低炭素・省エネ型建築物の普及促進の先駆者的事業、城野ゼロ・カーボン先進街区の集合住宅建設において、パンフレットやしゅん工図と異なる施工が住民自らの調査で発覚し、施工かしが明らかになりました。ところが、東宝ホームは住民のかしの是正要求に、かしの認めないどころか、住民をクレーマーとして訴えたため、住民はやむなく事業者を提訴することになりました。

さらに、東宝ホームは北九州市火災予防条例違反のちゅう房ダクトの施工かしを反省するどころか、本市消防局を非難する発言が住民説明会や裁判の反論の中で確認されています。ところが、こうした一連の東宝ホームによるパンフレットやしゅん工図と異なる施工かしに対して、本市は知らぬ顔を続けた挙げ句、何と施工かしを合法だと認定しました。

振り返れば、まず、本市の脱炭素・省エネ事業だということで安心を与え、購入の後押しをし、事業者にお墨つきを与えました。さらに、パンフレットやしゅん工図と違う施工変更や、かしについても当時の基準には合格だと、またまたお墨つきを与えるなど、本市の低炭素・省エネ型建築物の普及促進の先駆者的事業とは一体何だったのでしょうか。しかも、知らぬ顔を続け、悪びれない本市の姿勢に私も強い憤りを感じており、住人の無念にも同感するものです。

改めて本市に求めます。本市は城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業の推進者として、先進街区において業者の施工かしを免罪した責任を強く感じるべきであり、住宅業界団体に対しても東宝ホームを構成事業者としている現状に対して除外を働きかけるべきであります。

以上で反対討論を終わります。

○議長（田仲常郎君）以上で討論は終わりました。

ただいまから採決に入ります。

委員長から報告のありました議案28件のうち、まず、議案第91号から95号まで、97号、98号、101号から103号まで、105号、106号、108号、109号、111号及び116号の16件について、一括採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。委員長の報告は、いずれも認定並びに原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案16件は、いずれも認定並びに原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号、90号、96号、99号、100号、104号、107号、110号及び112号から115号までの12件について、一括採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。委員長の報告は、いずれも

認定並びに原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案12件は、いずれも認定並びに原案のとおり可決されました。

本日の日程は以上で終了し、次回は10月8日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午前10時25分散会

令和5年度 決算特別委員会委員長報告

委員長 藤沢 加代

令和5年度決算特別委員会に付託されました議案28件について、審査の経過を報告します。

まず、議案第89号、一般会計決算について報告します。

財政の基本問題として、委員から、

①物価上昇下における投資的経費の考え方

等について質疑があり、当局から、

①投資的経費については、予算の執行にあたり、労務や資材等の実勢価格を適正に予定価格へ反映するなど、物価上昇へ適切に対応し、事業の着実な実施に努めているところである。現在、投資的経費の在り方の見直しに着手しており、財政健全化のためには、投資的経費の財源となる市債の残高抑制に努める必要があることを踏まえつつ、本市の将来のために必要な投資が着実に実施できるよう、適切に対応してまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

●財政状況の改善に向け、決算の情報については、現在進めている市政変革の目的と一貫した情報を発信されたい。

●場当たりの財政運営にならないように、しっかりと財政再建を進めるとともに、市民や議会への透明性を担保しながら、財政基盤を強化されたい。

●稼げるまちの推進においては、企業誘致や中小企業の支援だけでなく、個人の所得をどう増やしていくかという視点を明確に持たれたい。

●投資的経費については、物価上昇などの影響も考慮し、社会経済情勢の変化に合わせて、市内事業者が苦慮しないよう、増額等も含め柔軟に対応されたい。

●光熱水費など、不用額が生じた予算の用途については、財政・変革局がマネジメントをするとともに、管理方法については、今後改善されたい。

等の意見がありました。

次に、歳入について、委員から

●市有地の売却にあたっては、転売防止のため、土地の買戻し特約の付与を検討されたい。

等の意見がありました。

次に、歳出について報告します。

議会費について、委員から

●市議会の会議録検索システムにおける検索可能な期間を、遡及して拡大されたい。

●全国市議会議長会研究フォーラムのアンケート結果を活用しながら、本市の魅力の周知に努められたい。

等の意見がありました。

次に、総務費について、委員から、

- ①「街の賑わい」のPR
- ②自衛官募集に係る名簿提供
- ③ふるさと納税
- ④北九州空港のポテンシャルを活かすための取組
- ⑤北九州空港の充実
- ⑥市のガバナンス、コンプライアンス、内部統制
- ⑦市民センターにおけるWi-Fi設備の強化
- ⑧「市政だより」で市民の負担・分断発生
- ⑨旧門司駅関連遺構に関する県からのアドバイスへの対応
- ⑩旧門司駅関連遺構の保存

等について質疑があり、当局から、

- ①「街の賑わい」のPRについては、市が後援し、民間等が実施するイベントをどこまで行政が主体的に責任を持って情報発信すべきか、様々な考え方があ
るものの、本市で行われている様々なイベント等を一元的に、かつ効率的に検
索、把握するシステムは、市内外の多くの方に本市を訪れていただく観点から
有用と考える。そのため、まずは、現在の運用を活用しつつ、民間との協働も
含め、他都市の先行事例などを十分に研究しながら考えてまいりたい。
- ②自衛官募集に係る名簿提供については、自衛隊は国防のみならず、国内外の災
害派遣において、被災地域の方の生命と財産を守るため、重要な任務を担っ
ており、本市においても、平成の豪雨災害の際の災害派遣による人命救助など
にご尽力いただいている。地域の安全・安心を確保するために欠かせない存在で
あることから、自衛官の募集事務については、引き続き、関係法令等に基づき、
適正に進めてまいりたい。
- ③ふるさと納税については、地方創生の観点から、事業者の販路拡大や雇用の創
出など、地域経済の活性化に繋がることが重要である。今後も、魅力ある新規
返礼品の開発などを行い、シティプロモーションや寄附受入額の増加等に繋
げてまいりたい。また、ふるさと納税自動販売機については、旅先で特産品を
返礼品として受け取ることが可能といったメリットがある一方、設置費用が
高額など、課題の精査が必要であることから、すでに導入している自治体へヒ
アリングを行うなど、設置の効果について、研究してまいりたい。
- ④北九州空港のポテンシャルを活かすための取組については、物流拠点空港を
目指し、路線誘致を進めてきた。今後は、滑走路延長により、欧米直行便が就
航可能となるため、給油タンクの増設等の機能強化を進めるとともに、半導体
関連等の貨物需要の取込みや貨物の流れの転換を図るため、更なる集貨と路
線誘致に取り組んでまいりたい。24時間空港としての空港アクセスの取組は、

他の空港の所在自治体や空港関係者等と情報共有や意見交換を行いながら、考えてまいりたい。

- ⑤北九州空港の充実について、路線の維持・拡充や空港アクセスの強化など、旅客数を増やす取組にも注力し、魅力を高めていく施策も様々な観点からチャレンジしてまいりたい。また、空港で働く従業員のための施設充実について、今年度より、住居費支援や、休憩施設・食堂などの環境整備に係る事業者ニーズの調査を実施し、雇用の創出・定着に向けた取組を充実させており、引き続き、空港業務の担い手確保に取り組んでまいりたい。
- ⑥市のガバナンス、コンプライアンス、内部統制については、本市では、財務に関する事務を対象に「北九州市内部統制基本方針」を定め、市長を最高責任者とした体制を整備しており、監査委員の審査を受けた内部統制の評価報告書を議会に提出後、ホームページで市民に公表している。今後も、内部統制をはじめ、法令遵守、事務の適正な執行に向け、全庁一丸となって着実に取り組み、引き続き、市民から信頼される質の高い行政サービスの提供に努めてまいりたい。
- ⑦市民センターにおけるWi-Fi設備の強化については、日常生活において、インターネット環境は、重要なインフラの一つと認識している。市民センターにおける中継機については、利用者の利便性の向上や、地域活動の促進を図ることを目的に、既に導入しているが、一般利用を目的としてWi-Fiの利用時間の制限を外すことについては、現状の利用が少ない、多額のリース費用が必要になるなど、整理すべき課題がある。今後も、災害時等の利用状況や今後の活用策を含め、研究してまいりたい。
- ⑧「市政だより」で市民の負担・分断発生については、新ビジョンに掲げる「安らぐまち」の実現に向け、自治会やまちづくり協議会など地域コミュニティの在り方を模索する時に来ている。そのため、他都市の先進事例など幅広い視点から、新たな住民主体の地域づくりの在り方について検討を進めるとともに、その中で、市政だよりの自治会配布についても、ポスティング事業者による配布方法や、新たな運営支援のための方策、会計の透明性の確保等の具体的な検討を行いたい。
- ⑨旧門司駅関連遺構に関する県からのアドバイスへの対応については、文化財保護法に基づき適切に対応し、必要に応じて福岡県と適宜協議を重ねている。県に対しては、市民の安心・安全を第一に考え、複合公共施設の整備を予定どおり現地で進める方針を決定しており、記録保存調査を進める方針を説明し、ご理解をいただいている。今後とも、県とも必要な連携を図りながら残る調査に万全を期してまいりたい。
- ⑩旧門司駅関連遺構の保存については、複合公共施設の整備を計画的に進めて

きた中、旧門司駅関連遺構が出土したため、埋蔵文化財包蔵地に指定し、丁寧な発掘調査など、適切に対応してきた。5月の市民説明会を含め、市民や専門家などからいただいた多くの意見等に対しては、施設と遺構の共存などの様々な選択肢を継続して検討してきたが、本市としては、施設の老朽化状況から、市民の安心・安全を第一に、予定どおり現地で進める決断に至った。そのため、改めてイコモスとの協議の場を設ける予定はないが、開館までに、当時の門司港地域の地理・歴史などを分かりやすく展示する方策を検討してまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 官民連携ディレクターなど外部有識者の導入については、費用対効果が目に見える形で行われたい。
- 市表彰と類似の表彰制度については、コストの削減や事務の効率化に向け、集約を検討されたい。
- 史跡調査や語り部の配置など、平和のまちミュージアムが、子どもや学生を中心とした平和学習の拠点となるよう工夫されたい。
- 非核平和都市宣言を具体化している平和のまちスタディツアーを復活されたい。
- 公共工事設計労務単価の上昇が、公共工事における労働者の賃金に反映されているかなど、市でも調査をされたい。
- 公契約条例の制定の議論をさらに進められたい。
- i-Constructionについて、工事の効率性や、事業者・労働者を守るという観点からも、積極的な活用を呼びかけられたい。
- 会計年度任用職員については、職員の暮らしの確保や、経験の蓄積等のため、国と同様、再度の任用回数の上限を撤廃されたい。
- 市職員への不当要求に対しては、市側も録音や撮影を可能とするなど、身を守る対策を強化されたい。
- 市政だよりについては、市民にもスポットを当て、市民と双方向な紙面となるよう改善されたい。
- 市長による情報発信においては、市民に共感を得られるよう、分かりやすく伝えられたい。
- 本市が選ばれるまちになるためには、楽しいかどうか、人が集えるかどうか重要であると考えており、市が後援したイベント等を検索できる仕組みを早期に実現されたい。
- IR資料の作成にあたっては、健全化判断比率の書き方を工夫するなど、本市の財政の健全性が維持されているという実態を正確に示されたい。
- 公共施設マネジメントにおいては、財政・変革局が跡地利活用まで責任をもつ

て掌握されたい。

- 自衛官募集に係る名簿提供については、対象者全員に許可を取ったうえで、提供されたい。
- 職員を守るため、各課の電話に録音お知らせ機能を付けるなど、カスタマーハラメント対策に早急に取り組まれたい。
- 企業版ふるさと納税については、本市を応援したいという企業への対応がスピーディに行えるように、知恵をしぼって、積極的に取り組まれたい。
- 企業版ふるさと納税制度における基金の設置については、国の議論と足並みを揃えて検討されたい。
- 地域の祭りの保存に、ふるさと納税の活用を検討されたい。
- ふるさと納税自動販売機については、地域と触れ合うきっかけや、他市町村との差別化につながるため、しっかり研究し、設置に向けた動きを進められたい。
- 基本計画の主要な成果指標である市民の生活全般の満足度については、国や先進自治体の調査方法を参考に、工夫しながら把握されたい。
- 学生向け北九州の魅力発見ワークショップについては、単発で終わることなく、成果指標やSNSの閲覧数を測るなど、その広がりが実感できるよう工夫されたい。
- 関門連携に係る市のホームページについては、情報の更新など、しっかり改善されたい。
- 東京事務所が、本市出身の若者等のよりどころとなるよう、LINEなどを活用されたい。
- 国家戦略特区制度を活用した高度外国人材の受入れにおいては、事業終了後も、市内企業への就職など、本市への影響を継続して見られたい。
- 外国人との共生社会の実現に向けた環境整備事業については、本市の素晴らしさを感じてもらえるよう取り組むとともに、留学生実態調査を受け、さらなる支援を行われたい。
- 首都圏機能のバックアップ戦略検討事業については、災害に強い町という本市の強みを活かして、さらに取組を進められたい。
- 市制60周年事業の竜王戦で採用された飲食店には、経済波及効果があったため、今後もイベント時には、市内飲食店を活用し、稼げるまちの実現につながられたい。
- 今後の周年事業のキャッチコピーについては、インパクトの強さや、分かりやすさ、広がりやすさを意識し、その時を表すようなものを作成されたい。
- 移住支援について、若い世代だけでなく幅広い年代も対象にした広報に取り組まれたい。
- 移住定住について、東京事務所等と連携し、人が東京から戻ってきてもらうと

いう動きを活発にされたい。

- 北九州空港のポテンシャルを生かして活性化させるため、様々な人脈を生かして、事業の推進に取り組まれたい。
- 北九州空港の魅力向上のため、空港に飲食店が出店できるよう、PRを含め創意工夫して取り組まれたい。
- 空港業務の担い手確保のため、施設の充実や働く人の環境の充実に努められたい。
- 北九州空港について、マーケットを拡大するための魅力的な空間づくりに向けて、外部人材の登用や、専門家の意見聴取などを検討されたい。
- 北九州空港行きエアポートバスについて、利用者数増加のため、小倉駅のバス乗り場案内サインの整備を検討されたい。
- 北九州空港の特定利用空港について、軍事作戦の拠点基地にされないよう、国に要望されたい。
- 北九州空港の特定利用空港について、物流や旅客などの民間機に影響がないよう、国に要望されたい。
- スターフライヤーについて、市から支援金 10 億円を出していることもあり、利便向上について改善するよう努められたい。
- 北九州空港に関する重要案件は、説明責任と透明性確保のため、速やかに空港特別委員会へ報告されたい。
- 空港特別委員会等への報告については、県と市、議会がしっかり連携するために、丁寧に対応するよう努められたい。
- 空港特別委員会に対して、丁寧な説明に努められたい。
- 北九州空港について、利用率向上のため、本市西部地区在住者の利用を増やす施策を検討されたい。
- 北九州空港滑走路 3,000 メートル化に向けて、効率的な PR に努められたい。
- 空港国有地の産業用地化については、国の意向に任せるのではなく、国と協議をして、しっかりと進められたい。
- 北九州空港駐車場の屋根設置について、利用者の利便性向上のため、民間投資などを活用した方法などを検討されたい。
- 北九州空港について、他空港に負けないよう、取組の強化に努められたい。
- 北九州空港について、24 時間空港というポテンシャルを生かすため、アクセス交通の整備に向けて努められたい。
- 朽網駅について、エアポートバスへの案内などの環境整備や、北九州空港のアピールに努められたい。
- スターフライヤーについて、利用客増加のため、福岡空港との料金格差がなくなるよう、航空料金について頑張っていたくように努められたい。

- 北九州空港について、県との連携を強化するため、市長はトップセールスとして、県議会等に対し様々な形での面会に努められたい。
- 北九州空港について、利用者増加のため、離発着の状況などデータに基づいた福岡空港との比較をアピールされたい。
- スターフライヤーのマイルポイントについて、空港利用者の利便性を高めるため、空港内にポイント利用ができる施設を要望されたい。
- エアポートバスについて、積み残しをなくし、利便性の向上を図るため、WEB予約の導入を検討されたい。
- 小倉駅バス乗り場について、アクセス向上のため、新幹線口に移動することを検討されたい。
- 市からの10億円の支援金を踏まえ、スターフライヤーの料金が福岡空港発着便より高い現状について、改善するよう働きかけられたい。
- 北九州空港について、利用客を増やすため、福岡空港に比べ駐車場料金が安いことのPRに努められたい。
- 指定管理者制度においては、合理性だけではなく、働く市民一人一人の暮らしを守るという点も考慮されたい。
- 指定管理料に反映した賃金上昇分については、市としても労働者にきちんと支払われたかを確認されたい。
- DXの推進にあたっては、デジタルを享受できない市民が不便にならないよう配慮して取り組まれたい。
- 市民センターの通信環境整備においては、デジタル市役所推進室がDXの一環として、技術的なアドバイス等に取り組まれたい。
- 市民に誇れるよう、市長自ら職員に内部統制基本方針を示し、倫理的な模範を示されたい。
- 内部統制に関するリスク評価シートや報告書をまとめている部署が、最終的な責任を持たれたい。
- 黒崎ひびしんホールの稼働率上昇のため、PR方法を工夫されたい。
- 利用者の不満感解消のために、黒崎ひびしんホールにおける駐車場の整備等を検討されたい。
- 安全面の観点から、東田第一高炉跡の老朽化状況などの点検をしっかりと実施されたい。
- 小・中、特別支援学校で1校でも多く出前授業を実施し、子供たちがスポーツや文化芸術の著名人と触れ合う機会を設けられたい。
- 直営による文化施設の運営を継続されたい。
- 夢・スポーツ振興事業廃止後も、子供たちがトップアスリートと接する機会をできるだけ多く設けられたい。

- 車いすランナーの北九州マラソンへの参加を検討されたい。
- 1人でも多くの方にマラソンの魅力が伝わるよう、北九州マラソンへの10キロ掛ける4人の種目の新設を検討されたい。
- 盛り上がりやランナーの満足感の観点から、北九州マラソンのゴールとしてミクニワールドスタジアム北九州を活用されたい。
- 市民がスポーツ施設を快適に利用できるよう、指定管理者と情報共有の上、清潔保持や安全確保に努められたい。
- 体育館の設備改修についてしっかりと対応されたい。
- 今一度、柔剣道場などのスポーツ施設における暑さ対策について検討されたい。
- 歴史ある門司港レトロマラソンの継続について検討されたい。
- 障害者スポーツの国際大会誘致に当たっては、企画運営などのノウハウを有する都市ブランド創造局で誘致活動を行われたい。
- 側面的な支援だけでなく、本市で活躍するギラヴァンツ北九州以外のスポーツチームへも金銭面等も含めた支援を検討されたい。
- モータースポーツなどの大規模国際スポーツ大会の誘致を積極的に検討されたい。
- 美術館ミュージアム・ツアーを復活されたい。
- 町の活性化のためにも、横山大観展などの有名作品の企画展の誘致に努められたい。
- 漫画の街北九州という観点から、美術館で漫画関連イベントを実施されたい。
- 市内外からの来館者のため、市内の主要駅に美術館までの導線を表示されたい。
- 老朽化の問題もあるが、今後も美術館を大事に使用されたい。
- 事業が適正に実施されているか検証するためにも、初代門司駅関連遺構の発掘調査や門司港複合公共施設建設にかかる議事録を残されたい。
- 文化財保護審議会の委員が建議出来るよう条例改正されたい。
- 門司港複合公共施設の建設については、文化遺産に関わる学術研究団体等からの意見も踏まえて、今一度、立ち止まって検討されたい。
- 初代門司駅関連遺構の取扱いの検討においては、県からの意見や助言をしっかりと踏まえて対応されたい。
- 旧門司駅関連遺構の保存と活用を検討されたい。
- 女性管理職比率については、女性の視点が活用されるよう、目標値を高く持たれたい。
- 男女の賃金格差の改善に向け、本市の状況についてもしっかりと把握されたい。

- 女性の雇用施策について、事業効果をしっかり分析して、事業の見直しを図りたい。
- 市民センターの運営については、メリット、デメリットを見直し、一律で行うことなく、地域の実情に合わせて柔軟に選択できるようにされたい。
- 市民センターの館長と職員の雇用の違いによる運営の難しさについては、改善に向け、関係者の意見聴取や課題の整理等を行われたい。
- 指揮命令系統により、労災が認定されないといったことがないよう、まちづくり協議会を所管する総務市民局が積極的に関与されたい。
- 市民センターのWi-Fi設備については、危機管理室と協力し、利用状況を把握するとともに、所管を統一されたい。
- 避難所やクーリングシェルターになる市民センターの自動販売機については、地域によって不公平が生じないように、設置に向けた手立てを考慮されたい。
- 市民センターにおけるシャワーの設置を検討されたい。
- 市民センターのホームページについては、デザインを変更するなど、利用しやすさや検索しやすさを研究されたい。
- 町内会の加入率が低下する中で、地域の負担軽減に向け、防犯灯については市の直営での維持管理を検討されたい。
- ICTを活用した自治会活動の支援事業においては、取り入れたいという地域の希望に対し、市から積極的な提案や支援を行われたい。
- 自治連合を脱退した町内会からの相談には、引き続き、地域コミュニティの維持や市民サービスの提供ができるよう、柔軟な対応と丁寧な説明を行われたい。
- 次世代が必要と思う地域コミュニティの在り方を模索し、市政だよりの配布業務については、新たな体制をしっかりと研究しながら見直されたい。
- 本市のイメージダウンにつながらないように、客引き条例の区域の拡大を検討されたい。
- 客引きについては、条例を制定し取り組んでいるところではあるが、たちごっこになっているため、もう一段上の徹底した取組を検討されたい。
- 客引きにはついて行かないように、客側への啓発活動も検討されたい。
- 地域で育む「未来の種」事業など、地域を担う子供たちに、しっかりと注力されたい。
- 北九州市民カレッジ事業については、講座の締め切りを柔軟にするなど、市民が利用しやすくなるよう改善されたい。
- 滞納者へのお知らせについては、高齢者等が振り込め詐欺などと混同しないような対策を検討されたい。
- 投票率の向上に向け、投票に行く手段の確保を検討されたい。

- 不適切な選挙運動については、選挙管理委員会も指導や文書の配布などに取
り組まれたい。

等の意見がありました。

次に、保健福祉費について、委員から、

- ①障害者の訪問入浴サービス

- ②手話言語条例の制定

- ③ペット同伴専用避難所の設置

等について質疑があり、当局から

- ①障害者の訪問入浴サービスについては、さらなる拡充を求める声や他の政令
市においてより利用しやすい運用をしている例があることは承知している。

利用回数等の見直しについては、本市における利用状況や他都市の制度を勘
案しながら、引き続きしっかりと検討してまいりたい。

- ②手話言語条例の制定について、障害のある方が社会参加や自立を進めるにあ
たり、手話を含む様々な手法で、意思疎通が円滑に行われることは大変重要な
ことと認識している。

本市としては、市町村の役割が示されている県条例にも沿った取組を推進す
るとともに、法整備の動向を注視しつつ、引き続き、条例制定について関係団
体との丁寧な意見交換を継続してまいりたい。

- ③ペット同伴者専用避難所の設置については、その利用状況や、同行非難ができ
る予定避難所の整備・周知が進んでいることも踏まえ、今年度、より効果的、
効率的な運営方法となるよう見直しを行った。

災害時のペット対策については、今後も同行避難による安全確保についての周
知啓発に取り組むとともに、同伴者専用避難所は、今年度の見直しを基本に、
必要な改善を図りながら運用を進めてまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から

- 先進的介護「北九州モデル」推進事業については、在宅版「北九州モデル」の
構築に向けた具体的な道筋を示されたい。

- 重層的支援体制の整備については、若い人たちの孤独感を取り除いてあげる
ような支援についても引き続き取り組まれたい。

- 市における高齢化対応について、社会保障費の増加等で厳しい財政状況では
あるが、着実に効果が現れるような施策を引き続き実施されたい。

- 障害者地域活動センターについては、契約期間のある指定管理者制度で市が
運営するのではなく、雇用やサービスの継続の観点からも、民間での運営を検
討されたい。

- 市立総合療育センターについては、適切な入所計画に基づき、入所が必要な方
が入所できないということがないように対応されたい。

- 障害者の訪問入浴サービスの利用回数について、他都市の状況も踏まえ、利用できる回数を増やすよう検討されたい。
- 障害者意思決定支援推進事業について、障害者が自ら意思決定することが非常に重要であるため、継続して支援されたい。
- 障害を持つ子供にも意思決定をする権利があることについて学べるリーフレット、ところをつなぐバトンパスを特別支援学級等にも配布し、教員に学ぶ機会を提供されたい。
- 障害者の意思決定支援者養成講座については、若い方が学びやすいものにするとともに、継続して取組を進められたい。
- みらいつなぐ介護のしごと魅力発信事業について、介護人材の不足が深刻であるため、人材の確保に向けた取組を進められたい。
- グループホームについて、認知症の方の増加に対応した施設の整備を図られたい。
- 難聴高齢者について、早期受診につなげるための周知を行うとともに、補聴器購入助成も含めた、総合的な支援制度について検討されたい。
- 人権に関する相談については、複数の窓口があるため、人権相談窓口が入口となって、適切につなぐよう運用されたい。
- 自殺対策事業については、近年自殺者数が減っていないため、国や他都市、海外の事例を研究し、効果的な対策を検討されたい。
- 感染症拡大防止のため、保健所の機能を強化するなど、迅速な対応ができるような体制を整備されたい。
- 動物愛護センターにかかる経費については、動物の命を預かる経費であるため、事業を適切に実施できる予算を確保されたい。
- 野良犬や野良猫への餌やりについては、禁止する根拠もなく現状では対応が難しいとのことであるが、不幸な犬や猫を生み出さないためにも、できる限りの対応を実施されたい。
- ふるさと北九州市応援寄附金を活用し、多頭飼育等で劣悪な環境にある犬や猫へのさらなるサポートを図られたい。
- 飼い犬や飼い猫のマイクロチップ装着普及啓発事業については、動物の命を守るためにも、さらなる普及啓発に取り組まれたい。
- ペット同伴者専用避難所の設置については、北九州市獣医師会との協議の場を早急に設けられたい。
- 市立医療センターの看護師が多く退職しているため、退職理由を把握するとともに、病院の経営課題として適切に対応されたい。
- 市立医療センターのエアコン等の設備について、患者の病状の悪化や不安を生じさせないよう適切に管理されたい。

- 火葬場から出る残骨灰については、適切な方法で処分を行うとともに、収入増の観点から売却方法についても研究されたい。
- 健康寿命の延伸については、結果を出していくことが重要であるため、事業を継続するとともに、より効果のある方法を検討し、実施されたい。
- 男性と女性の特性による健康悪化の原因を把握し、その予防の取組を強化されたい。
- 健康寿命の延伸のためにも、歯周病予防、乳幼児歯科健康診査を確実に実施されたい。
- 働く世代のオーラルヘルス推進事業については、より多くの人に歯周病に関する情報を周知するとともに、歯科医療機関への受診につながるように事業を継続されたい。
- 子どもがスポーツをする際の口腔外傷予防のため、スポーツマウスガード作製費用の助成について検討されたい。
- ジェネリック医薬品ではなく、先発医薬品の処方を希望する場合には、令和6年10月から新たな料金負担が発生することを周知されたい。
- 薬物乱用防止啓発事業で実施している「ヤング街頭キャンペーン」について、啓発活動は薬物乱用防止に重要なものであるため、継続して実施されたい。
- エアコン未設置の生活保護世帯について、今年の熱中症による救急搬送事例数を調査するとともに、熱中症弱者と言われる高齢者や障害者に対して、伴走的な支援を実施されたい。
- 保健福祉局の事業を実施するに当たっては、事業の目標や実績等の指標を示し、しっかりと計画を立てて実施されたい。

等の意見がありました。

次に、子ども家庭費について、委員から、

- ①私立幼稚園への財政的支援
- ②「わらべの日」と「子育て支援パスポート事業」等との連携
- ③子ども・若者のポテンシャルを高める体験活動
- ④多胎児世帯への産後ケア

等について質疑があり、当局から、

- ①私立幼稚園への財政的支援については、在園児童数が減少している中でも、予算を拡充してきたところであり、これからも、各種補助制度の活用や意見交換をしながら支援してまいりたい。
- ②「わらべの日」と「子育て支援パスポート事業」等との連携については、北九州市が進めるこどもまんなか社会の趣旨を市全体に幅広く浸透させるとともに、子供や子育てにやさしい取り組みを実践する市民や企業、団体を増やし、「面」として市内に広げていくことが重要である。

わらべの日事業についても、子供や子育てを取り巻く環境の変化を踏まえ、今後、リニューアルを検討したいと考えており、その際は、県の「子育て支援サポート事業」との連携強化も図っていきたい。

- ③子ども・若者のポテンシャルを高める体験活動については、幼児期から青年期における遊びや体験活動は、子供の健やかな成長に欠かせないものである一方、範囲や態様は拡大、多様化しており、子供の年齢や発達、成育環境等にも配慮しつつ、活動の機会や場の提供のあり方について考えていくことが重要である。

時代の要請に応じた多様な体験活動の創出について、地域や企業、団体等との連携や、公私の役割分担のあり方など、大局的、総合的な観点から検討を深めてまいりたい。

- ④多胎児世帯への産後ケアについて、多胎児の養育は身体的・精神的な負担が大きいことなど、養育について特有の困難があると言われており、北九州市でも、多胎児世帯を支援する事業を行っているが、特有の課題について、各世帯の状況に合わせた多面的な支援が必要であると考えている。

今後、多胎児世帯の産後ケア利用者へのアンケートを実施し、ニーズを踏まえた産後ケアの充実を引き続き検討してまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から

- 児童福祉司の配置について、児童虐待対応件数の増加に対応するため、国の定数だけでなく、市独自の配置も検討されたい。
- 病児保育については、利用者が増加しているため、ニーズに対応できるよう事業を進められたい。また、日曜日や祝日に預けられる施設の設置や利用者が空き状況を確認できるようなサービスを検討されたい。
- 病児保育施設のオンライン予約システムの導入については、利用者、施設の双方にとって便利なものであるため、予約サービスの提供事業者や医師会などと連携し、未導入施設に働きかけを行われたい。
- 認可外保育施設の保育士不足や処遇改善については、市においても早急に対策を進められたい。
- 保育カウンセラーについては、相談対応件数が減少しているため、施設へ出向くなど積極的な相談対応を行われたい。
- 保育士の働き方について、保育士の確保が難しい状況もあることから、現場からの意見を聞きながら、働きやすい環境を整備されたい。
- 保育料の無償化については、第2子以降無償化を継続するとともに、第1子の無償化についても検討されたい。
- 幼稚園での2歳児預かり保育について、保育所の待機児童対策にも寄与することから、無償化の検討を進められたい。
- 幼児教育センターについては、教育委員会と子ども家庭局が協力して機能充

実等の取組を進められたい。

- こども誰でも通園制度については、令和8年度の本格実施に向けて、試行事業での効果やニーズを検証し、よりよい事業とするよう取り組まれたい。
- こども誰でも通園制度の実施に当たっては、保育士の確保など施設側の受け入れ体制について配慮されたい。
- 子ども・若者のポテンシャルを高める体験活動について、すべての子供たちが実体験できるような事業を実施されたい。
- 放課後児童クラブについて、市のホームページでクラブの概要や保護者負担金が分かるように改善されたい。
- 放課後児童クラブの保護者負担金に大きな差があるため、クラブへの委託料の見直しなどを行い、統一するよう検討されたい。
- 放課後児童クラブでの日本語が話せない利用者については、他都市の状況等を調査の上、対応策を検討されたい。
- 子ども総合センターにおいては、親子のきずなが断絶しないように、リスクの把握とともに、支援の強化に努められたい。
- 子育て家庭の親や子供の交流を図る場として、既存の親子ふれあいルームだけでなく、年長者いこいの家など身近なスペースの活用を検討されたい。
- 子供のスマートフォン依存について、セミナーを行う等、保護者に対する支援を行われたい。
- 子ども医療費の助成については、子育て支援の中でも重要であるため、拡充財源を財政・変革局と協議されたい。
- 不妊治療や成育医療等基本方針に基づき、需要に的確に対応した切れ目のない支援体制を構築するため、県と協力して不妊治療についての実態を把握されたい。
- プレコンセプションケアについて、早い段階から妊娠・出産の知識を持ち、健康意識を高めることが必要であるため、その周知・啓発に努められたい。
- 産後ケア事業について、多胎児等の育児では家族の負担が大きいことから、利用上限を増やすよう検討されたい。
- 産後ケア事業において、令和6年10月から利用料が半額になるなど利用しやすくなることについて、広く周知を図られたい。
- 不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業については、周知を図るとともに、中学校卒業後の子供たちを適切な支援機関につないでいく取組も進められたい。
- 少年の非行対策について、福岡市の警固公園周辺での深夜徘徊が問題となっているため、北九州市の少年の補導者数などを調査されたい。
- 市が目指す人口増加を実現させるため、既存の不妊治療等の施策だけでなく、今までにない施策や他都市が行っていない施策を含め、検討を進められたい。
- 本市でも婚活イベント等の出会いの場を創出する事業を行うとともに、国の

結婚新生活支援事業等の補助金を活用した新婚世帯への支援を検討されたい。

- スペースL A B Oが事前予約優先制であることを、十分に周知されたい。
等の意見がありました。

次に、環境費について、委員から、

- ①脱炭素社会に向けた取組の周知
 - ②曾根干潟における生物多様性の保全の取組
 - ③曾根干潟におけるボランティア清掃への支援
- 等について質疑があり、当局から、
- ①脱炭素社会に向けた取組の周知について、令和5年度の脱炭素関連事業としては、太陽光発電設備等の市民センターへの導入などを行ったほか、住宅業界団体と脱炭素化に向けた連携協定を締結し、本市独自の省エネ住宅の普及促進などに取り組んだ。ホームページをはじめとした情報発信については、先進都市の事例も参考にしながら、市民や市外の方にも分かりやすく訴求できるよう検討を深めてまいりたい。
 - ②曾根干潟における生物多様性の保全の取組については、カブトガニ産卵ツアーの開催などのほか、市の公式SNSを活用した情報発信などを行った。また、曾根臨海公園の管理棟に曾根干潟の希少生物について解説するパネル設置を行っているほか、朽網臨空緑地でも案内板を設置している。今後も生物多様性戦略の改定にあわせて、曾根干潟の生物多様性についてももしっかりPRに取り組み、市民の理解が深められるよう努めてまいりたい。
 - ③曾根干潟におけるボランティア清掃への支援については、清掃活動で発生した大きな流木など一定以上の大きさのものは、ごみ収集車に積載できないことや焼却工場で受入れできないことなどの課題がある。本市としては、ボランティア活動への想いに応えるため、個別の状況に応じ、適宜適切に対応してまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 環境ミュージアムの来場者増加に向けて、PRを強化されたい。
- 環境学習コンシェルジュについては、町内会などに環境学習の新たな企画の提案を行うなど支援されたい。
- 脱炭素社会に向けた取組の周知については、市民への分かりやすさを重視し、現在取り組んでいることを中心にさらにPRを強化されたい。
- 本市の温室効果ガス削減目標については、カーボンバジェットなどの考え方を踏まえ、危機感を持ちながら基準を設定されたい。
- EV車の充電インフラについては、利用実績などのデータを活用し、事業者と連携しながら急速充電器を中心とした普及促進に努められたい。
- 公用車における電気自動車の普及について、充電する電気も再エネ100パーセントでつくられるよう取り組まれたい。

- 生物多様性に関する事業については、学校への出前授業などの予算確保に努められたい。
- 曾根臨海公園の管理棟で実施している曾根干潟の生き物に関するパネル展示について、管理棟の外に案内板を設置するなどにより、多くの方にパネルを見てもらうよう工夫されたい。
- 生物多様性について広く市民に周知して啓発するためにも、曾根干潟を小倉南区のネイチャーポジティブの活動拠点と設定し、今後様々な取組を行われたい。
- 曾根干潟のボランティア清掃活動によって発生する大きな流木などの処理については、干潟の管理者である福岡県と協議されたい。
- インドの環境産業企業のラムキーグループについては、伴走型支援により、市内の環境関連企業への投資などにつながるよう取り組まされたい。
- 紙おむつのリサイクルについて、実施に当たっての課題を踏まえ、本市独自のリサイクル手法などについて検討されたい。
- ペットのふんの処理方法については、ウェブサイトで検索しやすくなるよう工夫するとともに、転入者などにもわかりやすく周知されたい。
- ごみステーションについて、市民から簡易集積容器の設置に関する相談があった場合は、最適な置き場所なども含めて丁寧に対応されたい。

等の意見がありました。

次に、労働費について、委員から、

- 本市の失業率や有効求人倍率などの状況を把握し、市民の所得が上がる取組に努められたい。
- 社会人向けインターンシップについて、マッチング等の支援策を検討されたい。
- ゆめみらいワークにおいて、中高生がバス乗務員に興味をもつような紹介に努められたい。

等の意見がありました。

次に、農林水産業費について、委員から、

- ①農地を貸したい人と借りたい人のマッチング
- ②スマート農林水産事業推進

等について質疑があり、当局から、

- ①農地を貸したい人と借りたい人のマッチングについては、様々な理由から遊休農地の活用が進んでいないこともあり、農業委員会を中心に実態把握や農地の貸し手と借り手の斡旋・仲介などを行っている。また、新規就農者の確保のため、個別相談や研修などを行ってきたが、農地確保の課題があるため、農地情報のデータベース化を進めている。農地は個人の資産であるため、地主の意向も含めて農地情報の提供について検討してまいりたい。

②スマート農林水産事業推進については、労働力不足解消のため、農作業サポーターの育成や農家とのマッチングを継続し、スマート技術を活用した生産性の高い農業振興を図っている。また、漁業者に対して機器類の日常的な保守点検の実施を促し、スマート技術を活用した効率的な漁業活動が行えるようスマート水産業を推進してまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 相続や権利移動などによる農地の継承について、農業委員会の相談窓口が重要であるため、相談体制の充実に努められたい。
- 遊休農地について、農地の活用により移住定住につなげるため、遊休農地のデータベース化とマッチングの推進に取り組まれたい。
- 小規模米農家に対する支援について、後継者不足の解消や、食料自給率の向上のため、予算の拡充に取り組まれたい。
- 農家への鳥獣被害対策について、抜本的な対策に努められたい。
- 農業について、法律の規制等で法人の参入が困難な状況であるため、法人が動きやすい体制づくりを検討されたい。
- 農業のスマート化推進事業について、本市の農業の人手不足解消等のため、サポーターの育成等の取組に努められたい。
- 本市の農業振興策として、水害の多い都市の農産物を作るなど、農業のバックアップ都市となるような取組を検討されたい。

等の意見がありました。

次に、産業経済費について、委員から、

①企業誘致

等について質疑があり、当局から、

①将来の経済成長をけん引する未来産業の振興の観点から、半導体・次世代産業などの誘致を重点的に行っているが、大規模な工場が進出する場合などは、周辺環境への配慮が重要であると認識している。誘致が決定し、事業内容を公表できる段階になれば、住民説明会を開催し丁寧に対応してまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 企業立地の補助金について、新規雇用者を増やすため、目標値を上げるよう努められたい。
- 企業誘致の際の住民説明について、住民の不安解消のため、アンケート調査などの対策を検討されたい。
- 企業誘致において、誘致した企業と地元企業の人材確保対策について、それぞれに配慮されたい。
- 企業誘致について、周辺環境への影響を考慮し、地域住民の理解に努められたい。

- 企業誘致について、農地の保護も大切であるため、企業誘致と農業がどちらも中途半端にならないよう、しっかり整理をしながら取り組まれない。
- 企業誘致による人口増加などの効果を計るため、誘致した企業のその後の状況把握やフォローに努められたい。
- 歴史ある本市の製造業が方向転換していく中、未来につながる企業誘致に努められたい。
- DX推進補助金について、中小企業の実態に応じた支援となっているのか、検証されたい。
- 県の経営力強化保証制度に基づく資金など、支援制度の周知に努められたい。
- プレミアム付商品券について、国の交付金を待たずに継続することを検討されたい。
- 中小企業に対する補助金について、議員への周知も含めて、効果的な情報発信に努められたい。
- 産業経済局だけではなく、他局と連携して商店街の活性化に取り組まれない。
- 商店街の活性化について、商店街の方々と話し合いの機会を多く持つよう努められたい。
- 商店街などの地域格差について、地域ごとの違いや特性の把握に努められたい。
- 商店街での客引きについて、担当部局と連携しながら、有効な対策を検討されたい。
- オフィスリノベーション補助金について、しっかりと情報発信に努められたい。
- 半導体などの未来産業について、本市が中心地となれるよう集約に取り組まれない。
- 地域から愛されている中小企業の継続に向け、事業承継のサイトの活用に取り組められたい。
- 中小企業支援について、経営者の生の声を直接聞くため、市長と経営者との意見交換会の開催を検討されたい。
- 創業支援について、コンパス小倉でアドバイスした企業の売上げが上がっているかを確認するため、その後の状況把握に努められたい。
- サーチファンドを活用したセカンドスタートアップ推進事業について、大事なことなので、しっかりと周知に努められたい。
- カーボンニュートラル・グリーン成長推進事業について、産業競争力の強化とカーボンニュートラルの双方が実現できるよう、環境局と連携して取り組まれない。
- 物価上昇に伴い賃料が高騰する中で、空きテナントが増えないような取組を

検討されたい。

- B I Z I A K O K U R A などオフィスビルの周知について、東京事務所でも P R されたい。
- B I Z I A K O K U R A などオフィスビルの 1 階には、カフェ等の市民が滞留するような空間を入れることを検討されたい。
- T G C 北九州の開催により、市全体に多くの経済波及効果があることを、市民へもっと発信されたい。
- 経済波及効果の高いポップカルチャーフェスティバルを継続するとともに、小倉の町全体を楽しんでもらえる取組を検討されたい。
- 天井落下のあった北九州市立大学については、目視による日常点検だけでなく、打診や専門家による定期点検をきちんと実施されたい。
- 北九州市立大学の学生による町おこしなどの実習にかかる交通費については、大学からの補助を検討されたい。
- ひびきのデータセンターについて、事業の進捗状況の把握と適正な契約の履行に留意されたい。
- ひびきのデータセンターについて、土地の用途変更などにより混乱が生じないよう留意されたい。
- 関係部署と連携して和布刈の山頂や風師山などの除草を行い、観光地としての景観を保たれたい。
- 国の自然国立公園等整備事業予算を活用し、和布刈公園等の再構築を図られたい。
- 和布刈公園活用サウンディング調査の結果を活用し、和布刈地区のポテンシャルを生かしたよりよい計画を策定されたい。
- 高塔山の夜景を磨き上げることにより、本市の観光財産として活用されたい。
- 引き続き、インバウンド誘致にしっかりと取り組まれたい。
- 本市が持つ S D G s 関連の学習施設などを生かして、修学旅行の誘致にしっかりと取り組まれたい。
- 市が音頭を取って、本市のお土産を P R されたい。
- キャッシュレス周遊の普及促進のための分析データを民間施設とも共有し、市全体での普及に努められたい。

等の意見がありました。

次に、土木費について、委員から、

- ① 災害時の土砂崩れ等の民有地対応
- ② バス運転者の人材確保
- ③ モビリティマネジメント
- ④ 黒崎駅周辺事業

⑤和布刈公園「オハフ列車」の備品転売

⑥公園等建築物老朽化対策事業

等について質疑があり、当局から、

①災害時の土砂崩れ等の私有地対応については、土地の所有者等が適切に管理を行うことが原則となっているが、緊急時は応急対応を実施していることに加え、様々な施策や制度を活用し、適切に対応してまいりたい。なお、国に対して、全国的に統一した考え方等を明らかにするよう提案しており、その動向もしっかりと注視してまいりたい。

②バス運転者の人材確保については、県や交通事業者、市が参画する「福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会」において、運転者確保に向けた具体的な取組の検討が行われており、その一つとして、運転体験会や合同会社説明会が実施されることとなっている。引き続き、市としても交通事業者の意向を確認しながら、開催場所の確保などに協力してまいりたい。

③モビリティマネジメントについては、今後、誘致により進出が決まった企業に対して、路線情報の提供や、公共交通を利用した通勤等を働きかけることで、公共交通の利用促進を図ってまいりたい。

④黒崎駅周辺事業については、黒崎が更に魅力あるまちとなるには、地区の強みを生かしながら、エリアの価値を高め、民間投資を呼び込む必要があると考えており、民間事業者が共感し、投資したくなるようなまちの未来図を描く都市デザインの策定に着手している。また、今後も検討チームを含め、関係部局間の連携強化を図りながら、魅力的な街並みや生活環境など、彩りのある空間を創出し、黒崎の更なる発展に取り組んでまいりたい。

⑤和布刈公園「オハフ列車」の備品転売については、民間事業者から、和布刈地区のにぎわいづくりに取り組みたいとの提案を受け、市を含めた実行委員会を立ち上げたうえで、カフェ事業の実施を決定し、「オハフ列車」の設置・管理許可申請書が提出された。これに対し、都市公園法の主旨に照らし、一般的な条件を付したうえで許可を行った。今回の座席2脚が転売された案件は、市が廃棄を指導していたにもかかわらず、実行委員会メンバーの民間事業者の廃棄にかかる認識が不正確であり、実際に座席の撤去を行った業者は売却しても良いと理解し、座席の転売行為を行ったものである。今後の対応については、弁護士など法律の専門家に相談を行いつつ、適宜、適切に対応していくことに加え、実行委員会においては引き続き文書の作成を行うなど、情報共有を徹底してまいりたい。

⑥公園等建築物老朽化対策事業については、公園のトイレは設置時から周辺環境や利用状況が変化しているものもあり、どのように安全を確保するかといった観点を含め、市民が安心して利用できるトイレの整備や管理の在り方に

ついて、引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 有料自転車駐車場の一部無料化について、無人化することで、そこで働いていた方々の仕事がなくなることへの心情を鑑み、大きな方向転換をする際は丁寧な説明されたい。
- 自転車駐車場における指定管理者の評価の原因については、指定管理者へしっかりと指導し、安全・安心な運営を行われたい。
- 自転車駐車場の指定管理者の評価結果を踏まえ、指定管理者のマニュアルを確認し、再発防止を徹底されたい。
- 自転車駐車場の指定管理者の評価については、指定管理者だけを評価するのではなく、市もしっかりと対応されたい。
- モノレールの中期計画について、安心して乗れる、安全な公共交通という観点から長期的な目線で策定されたい。
- 除草費用の予算編成にあたって、令和7年度は増額に努められたい。
- 土砂災害警戒区域におけるがけ崩れについて、住民の財産・生命を守る行政として、緊急時には柔軟に対応を行うことを検討されたい。
- 個人宅から出た樹木の剪定について、住民に寄り添った支援をされたい。
- 個人宅から出た樹木の剪定について、民法が改正されたものの手続きに時間がかかるため、できるだけ迅速に剪定の実効性が担保されるよう国と話し合われたい。
- 自転車関連事故を減らすため、自転車の利用者にルールを守るよう指導するとともに、自転車道の整備や、歩道の植え込みの管理など環境の改善を行われたい。
- 鉄鋼スラグを活用した防草対策の試験施工について、環境への影響や目地部分への効力を研究されたい。
- 防草対策について、コストだけではなく、環境首都としてのこれまでの取り組みや目指す方向性を総合的に勘案したうえで、手法を検討されたい。
- 河川整備について、護岸整備、設計、しゅんせつ等を計画通り進めたうえで、危機管理室と連携し、避難の基準を市民に分かりやすく周知されたい。
- 想定外の災害が増えているなか、50年に一度の雨に耐えうる河川整備を行うという意識を変えていただきたい。
- 区域区分の設定にあたっては、法令等に則るだけでなく、市民の暮らしに寄り添った線引きを心掛けられたい。
- 北九州市環境首都総合交通戦略について、設定した目標以上に公共交通利用者を増やす方向で公共交通の利用促進に努められたい。
- バス運転者の人材確保については喫緊の課題となっているため、バス事業者

と連携し、運転体験会をはじめとしたあらゆる対策を講じて、人材確保に努められたい。

- モビリティマネジメントについて、企業から従業員に対して公共交通を利用するよう呼びかけるなど、一歩踏み込んだマネジメントを進められたい。
- おでかけ交通支援事業について、成功事例を分析し、参入条件など市の考え方を示されたい。
- おでかけ交通のバス停について、利用状況を把握し、高齢者にとって利用しやすいバス停の設置を心掛けられたい。
- 下り津の旧東芝工場跡地周辺について、西鉄バスへ運行再開を働きかけるとともに、再開までの間、おでかけ交通の実施を検討されたい。
- バス停への省スペース型ベンチの設置について、乗客の利便性向上のため、柔軟に取り組まれたい。
- ユニバーサルデザインタクシーの導入について、国の目標である導入率25%に向けさらに努力されたい。
- 中心市街地をはじめとしたまちづくりについて、大胆な発想で取り組まれたい。
- 黒崎メイトビルの再生について、民間同士の問題ではあるが、行政が間に入り、再生が進むよう引き続き努力されたい。
- 黒崎駅周辺事業について、部局横断的にチームを結成して、地域全体で大きな未来図を描き、一つずつ課題を解決していただきたい。
- 門司港複合公共施設整備事業について、市民の声に寄り添って遺構の取り扱いを検討の上、計画通りに建設を進められたい。
- 河内温泉の再開について、民間事業者が参入できるよう検討を進め、速やかに形にされたい。
- 勝山公園やあさの汐風公園の芝生について、維持管理等を考慮し、人工芝の使用を検討されたい。
- 公園の除草作業で除草剤のグリホサートを使用するボランティアがいることについて、使用状況を把握したうえで、適切な使用方法を指導されたい。
- 公園愛護会について、高齢化が進み活動が厳しくなっているところについては、解散を促されたい。
- 公園愛護会等の制度について、ボランティアが高齢化していることを鑑み、公助で行うことも含め、早急に踏み込んだ対応を検討されたい。
- オハフ列車の椅子が転売されたことについて、所管している公園管理課が解決を図られたい。
- オハフ列車の椅子が転売されたことについて、捜査機関を含めきちんと調査を行い解明されたい。

- 皿倉山の整備について、完成イメージを公表するなど、整備内容を分かりやすく示されたい。
- 日明臨海公園のドッグランについて、簡易テントや掃除道具を収納する倉庫の設置を急がれたい。
- 公園における男女共用トイレについて、防犯対策を徹底されたい。
- 公園等建築物老朽化対策事業について、時代の変化に対応した施設整備を行われたい。

等の意見がありました。

次に、港湾費について、委員から、

- インバウンドの集客に向け、クルーズ船の誘致にしっかり取り組まれたい。
- 洋上風力発電について、理解促進のため、市民に対する更なるPRを検討されたい。
- クルーズ船の誘致については、情報収集に努めるとともに、北九州市の魅力を発信し、誘致活動の強化に取り組まれたい。
- ひびきコンテナターミナルについて、赤字を解消するため、積極的な誘致活動に努め、施設を有効活用されたい。
- 太刀浦コンテナターミナル泊地の埋立てについて、港湾関係者が待ち望んでいるため、早期の実現を目指し取り組まれたい。
- ひびきコンテナターミナルについて、利用を希望する事業者のため、有効な活用方法を検討されたい。
- ひびきコンテナターミナルの有効活用のため、ばら積み貨物の取扱いに向け、課題の解決に努められたい。
- 外航船用の新しい岸壁を、早急に整備されたい。
- 産業廃棄物処分場の不足について、産業廃棄物を責任持って処理するため、環境局と連携して、補助金など国にしっかりと要望されたい。

等の意見がありました。

次に、建築行政費について、委員から、

- ①住宅の脱炭素化推進に係る連携協定を締結した住宅事業者の見直し
- ②市営住宅の在り方

等について質疑があり、当局から、

- ①住宅の脱炭素化推進に係る連携協定を締結した住宅事業者の見直しについては、市としては、団体と協定を締結しており、構成事業者に関することは、各団体の設立目的などに沿って各団体において適切にご判断いただく内容であると考えている。
- ②市営住宅の在り方については、新しい資材を使ったコンテナハウス等は、低層で安く短期間に建設できるメリットはあるが、広い敷地が求められること、維

持管理コストが割高になる可能性があること等、現時点では課題もあると考
えている。民間住宅の更なる活用や公民連携の取組等、幅広い視点で様々な住
宅の提供方法についても検討を行い、取組みのスピードという観点も重視し
つつ、公共施設マネジメントに鋭意取り組んでまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- マンション管理適正化推進事業について、住んでいる人の生活実態を踏まえ、
丁寧に対応されたい。
- KitaQ ZEHについて、引き続き普及促進に励まれたい。
- 住宅の脱炭素化推進事業について、低炭素建築物の施工にかかる問題の事例
を踏まえて、進められたい。
- 低炭素住宅の施工に係る事案について、市に法的責任がないとしても、住民か
ら説明を求められれば、誠実に対応し、説明責任を果たされたい。
- 老朽空き家対策について、小倉南区で危険空家が増加している理由を検証さ
れたい。
- 老朽空き家等除却促進事業について、補助を受けられない人が出ないように、引
き続き予算を確保するよう努力されたい。
- 老朽空き家等除却促進事業について、執行率を上げられたい。
- 市街化調整区域内の空き家について、利用が促進されるよう努力されたい。
- 相続放棄された空き家の管理について、今後の課題として研究のうえ、方策を
考えられたい。
- 市営住宅の草刈りが住民の負担になっているため、市が草刈りや防草対策を
行うことを検討されたい。
- 市営住宅の浴室に換気扇を設置することを検討されたい。
- 市営住宅のマネジメントについて、市政変革の観点から、スピードアップして
進められたい。
- 市営住宅の在り方について、今後は老朽化対策が大きな課題となるため、在り
方を見直すとともに、現場の声を聞いたうえで国等に要望されたい。

等の意見がありました。

次に、消防費について、委員から、

①火災予防対策の強化

等について質疑があり、当局から、

- ①本市で大規模な火災が続いたことを重く受け止め、防火指導などの対策を強
化した結果、令和5年の火災件数は過去最少となった。夜間については、まず
は警察との連携による巡回を強化するなど、引き続き火災予防対策に取り組
んでまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 消防局の指導により火災発生件数が減少しているため、継続的に防火対策に取り組まれない。
- 防災、減災について市民の意識が薄らぐことがないように、夜間の巡回なども強化して、小倉がにぎわいと安全安心のまちとなるよう取り組まれない。
- 小児救急医療体制について、八幡病院に夜間小児救急が集中していることを踏まえ、夜間のコンビニ受診が抑制されるよう市民啓発などに引き続き取り組まれない。
- 東宝ホームが事業者となり、確認申請を出している建築物については、厨房設備の排気ダクトの形状が条例に適合しているか調査を実施されたい。
- 火災予防条例に違反した施工があった場合は、市政だよりや市のホームページなどで公表されたい。
- 小倉北消防団によるいきいき安心訪問について、過去に実施した警察官の同行が消防団に好評であったため、今後も警察に働きかけて実施を検討されたい。
- 消防団の駐車場について、確保できず苦慮している分団があるため、消防団の意見も聞きながら確保に努められたい。
- 地域と連携した避難所開設・運営事業の協力金等の活用について、実態把握に努められたい。
- 避難所でのベッドの利用状況について、市民センターにアンケートなどで実態調査されたい。
- 災害時の避難所運営に当たっては、避難者のニーズに気を配り、避難者に寄り添った運営に心掛けられたい。
- 市民センターでの災害備蓄品の保管について、センターによっては保管場所が把握されていない場合もあり、地域による避難所運営にも支障をきたすため、備蓄品の保管方法等に関するマニュアルを作成されたい。
- 地域防災計画において、防災施設の整備や施設の耐震化などのハード対策の基となっている科学的根拠について、今一度確認されたい。
- 現在実施している避難行動要支援者の避難支援に係る事業において、市営バスの活用を検討されたい。
- 要配慮者利用施設に作成が義務付けられている避難確保計画については、実効性のある計画となるよう支援されたい。
- 個別避難計画について、ホームページやSNS等を通じて、市民への分かりやすい情報提供に努められたい。
- 防災フェスタについては、来場者も多く市民の防災への関心も高まるため、小規模でも、毎年開催することを検討されたい。
- 南海トラフ地震発生時には短時間での津波到達が想定されるため、あらゆる

手段を用いて、迅速で分かりやすい避難情報の発信に努められたい。

- 災害時の避難について、近年の気象状況や被災した各地で死者が出ている現状を踏まえ、空振りを恐れずいち早く避難を指示されたい。
- 災害時における市の事業の中止や休校などの判断について、市民の安全安心を守るため、危機管理室の高度な情報収集能力を活用して各局が判断しやすくなるよう努められたい。

等の意見がありました。

次に、教育費について、委員から、

- ①教育費不用額の有効活用
- ②次世代投資枠の中での教育費や教育関連予算の増額
- ③小・中学校における二学期制の推進
- ④放課後アソビバ事業
- ⑤中学校トイレの改修
- ⑥学校体育館への空調設置
- ⑦幼児教育センターの機能充実と私立幼稚園への支援

等について質疑があり、当局から、

- ①教育費不用額の有効活用については、流用が考えられるが、異なる款と項への流用は、地方自治法上認められていない。また、投資的経費の大半は国の補助事業であり、予算の柔軟な執行には一定の制約がある。今後は、事業の執行状況や予算科目に応じ、事業間流用や増額・減額補正などにより、「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現を目指し、与えられた予算を最大限に活用してまいりたい。
- ②次世代投資枠の中での教育費や教育関連予算の増額については、日本全体の少子高齢化などの影響で、令和5年度の教育費の決算は、平成30年度と比較して歳出全体に占める構成比は下がっているが、決算額は13億円、対前年度比も総額11億円増加している。さらに、令和6年度予算では、次世代投資枠111億円のうち、26.1%にあたる29億円を教育費として確保した。来年度以降の予算も、次世代投資枠を有効活用しつつ編成してまいりたい。
- ③小・中学校における二学期制の推進については、特色ある教育活動の推進と教職員の負担軽減を目的として試行実施をしてきた。これまでの検証の結果、小・中学校ともに、授業時数を確保できる、丁寧な学習状況の評価と個に応じた指導ができる、などの効果が確認できた。一方で、中学3年生では、高校入試と成績評価の時期のずれへの対応など、小学校とは違う課題もある。この結果を受け、小学校では、令和7年度から全校で二学期制を実施する予定である。中学校については、入試等の動向を見ながら、さらなる検討を進めてまいる。
- ④放課後アソビバ事業については、令和4年度から試行実施し、令和5年度はモ

デル校を6校に拡大した。異学年交流などによる心の成長や苦手分野への挑戦による自己肯定感の向上、地域・大学・企業との触れ合いによる視野の広がり等の成果があった。一方で、単発の体験活動が多く、一連の過程における子供の成長度合いなどの効果検証が難しかったことから、令和6年度は、放課後エデュテイメント事業として、連続的に取り組める体験活動を実施している。この検証結果や民間資金の活用の可能性なども含め、在り方を検討してまいりたい。

- ⑤中学校トイレの改修については、生徒からも直接要望をいただくなど、喫緊の課題と認識しているが、令和5年度末の洋式化率は5割程度に留まっているため、できる限り迅速に改修が進められるよう検討してまいりたい。
- ⑥学校体育館への空調設置については、教育環境改善に効果があると考え、設置工事と断熱工事を合わせて、小・中学校全体で約216億円の予算が必要となる。また、エアコン使用に伴う電気代が毎年約1億円と、多額の費用を要すると試算している。学校環境の整備に関しては、子供の安全・安心確保のための老朽化対策などの様々な課題に対して、優先順位を付けて取り組んでおり、現在のところ学校体育館にエアコンを設置する予定はない。
- ⑦幼児教育センターの機能充実と私立幼稚園への支援については、本市では、幼児教育センターを令和5年4月に開設し、職員12名と外部有識者のアドバイザー13名で支援にあたっており、幼稚園教諭が積極的に利用できるよう、研修スペースや交通アクセス等を総合的に判断し、教育センター内に設置した。具体的には、幼児教育推進員による保育参観を通じた助言や幼児教育アドバイザーによる専門的な研修実施等の教育面での支援を行っている。今後も、幼児教育を支える皆様との連携を深めながら、現在の体制と場所で幼児教育を支えてまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- こどもまんなかを宣言する以上、予算編成において、必要な予算である教育費や教育関連予算の総額を増やすよう検討されたい。
- こどもまんなか教育プランの内容を学校現場にしっかりと浸透されたい。
- 教職員が禁煙目的で通院する際の助成を検討されたい。
- 教室でKGGでの体験学習のような体験ができる仕組みをつくられたい。
- 子供たちの豊かな心を育成するため、美術館のミュージアム・ツアーなど、他局の所管事業で教育的価値のあるものについては、所管局と連携の上、継続されたい。
- 家庭の経済状況にかかわらず、誰もが海外大学への受験資格を取得できるよう、北九州市立高等学校への国際バカロレア教育導入を検討されたい。
- リーディング校での成果や課題を踏まえて、小中一貫・連携教育を丁寧に進め

られたい。

- 教員の離職数が減少するよう、チーム学校を中心として、教員の様々な悩みに寄り添う施策を講じられたい。
- 教員の多忙感解消の視点からも、教育環境の整備に努められたい。
- 教職員の採用に当たっては、多様な人材確保に努められたい。
- 今後も、学校の標準運営費を適切に確保されたい。
- 給食への異物混入が起こらないよう、引き続き安全対策に努められたい。
- コロナ禍に短縮等が生じた学校行事について、子供の成長のために、今一度、実施内容の見直しを検討されたい。
- 学校でのタブレット端末の活用にあたっては、それぞれの教員のニーズに合わせたサポート体制をしっかりと構築されたい。
- 学校でのタブレット端末の活用にあたっては、子供たちが平等に学べる環境をしっかりと作られたい。
- 令和元年度からのG I G Aスクールの取組結果を踏まえて、学びを深めるためのICTの有効活用に努められたい。
- コスト面や学びの公平性を踏まえて、今後のプールの在り方を十分検討されたい。
- 教員の負担軽減やプールの維持管理費の観点から、水泳学習の民間委託を進められたい。
- 水泳学習の民間委託を実施する際は、事業者の撤退などへのリスク管理を事前にしっかりと議論されたい。
- 水泳学習の時間を確保するという観点からも、屋内で実施可能な民間への水泳学習委託を前向きに検討されたい。
- 高校入試と成績評価の時期のずれなどの課題を検討し、中学校における二学期制の実施を進められたい。
- 子供が安全・安心で楽しく育つ環境として、今後も放課後エデュテイメント事業を拡充されたい。
- 平和に関する指導の意義・目的を明文化されたい。
- 子供たちに非核平和都市宣言の内容をしっかりと伝えられたい。
- 校外学習の実施時期については、移動手段の確保のため、学期ごとに時期をずらすことを検討されたい。
- 行政評価の公表にあたっては、適正に評価できるよう、事業評価の成果指標に評価対象である前年度実績を掲載されたい。
- 適正な評価の観点から、子どもひまわり学習塾の事業評価の成果指標を見直されたい。
- 小中一貫校の推進にあたっては、一小一中の校区からの実施を検討されたい。

- こどもまんなかの当事者である子供たちが要望していることから、中学校トイレの改修予算を確保されたい。
- 体育館への空調設備の設置計画を早急に立てられたい。
- 普通教室のエアコンの効きを確認し、猛暑に備えた対策を講じられたい。
- エアコン設置に当たっては、子供の命を守ることは当たり前の話であって、子供たちが学べる環境である 28℃以下にできるかを目標とされたい。
- 限られた予算の中でも、全体的なバランスを踏まえて、エアコン設置やトイレの洋式化などの課題解決にしっかりと取り組まれたい。
- こどもまんなかを掲げる本市として、学校体育館のエアコン設置や学校給食の無償化実行のためにも、教育予算を抜本的に増額すべきである。
- 夜間中学校での給食提供を前向きに検討されたい。
- 学校における子供たちの体験活動を継続されたい。
- 校長のリーダーシップのもと、やりがいを持ってチーム学校の取組を推進されたい。
- SNS相談事業の実施に当たっては、子供たちからの相談にリアルタイムで対応できるよう、しっかりとシステムを整備されたい。
- 教員の負担軽減にもつながるため、部活動へのループトレーニングシステムの導入を検討されたい。
- ボランティアである部活動外部講師に対する旅費の支給などの処遇改善を研究されたい。
- 制服の多様化という観点から、スタンダード標準服へのハーフパンツの導入を検討されたい。
- フリースクールへの通所にかかる費用の補助を研究されたい。
- クーリングシェルターとしての学校図書館の利用を研究されたい。
- 活用予定のない小倉南幼稚園跡地に幼児教育センターを設置されたい。
- 教育委員会と子ども家庭局が連携して、教育の原点である幼児教育の施策をしっかりと前に進められたい。
- 今後も、子どもを育てる 10 か条を学校現場や地域でしっかりと生かされたい。
- 図書館の指定管理者の従業員の処遇改善について、しっかりと指導されたい。
- 学校への災害対応自動販売機の設置を研究されたい。

等の意見がありました。

次に、諸支出金について、委員から

- 交通事業会計の経営支援においては、市として公共交通を守るため、根本的な解決を視野に対応されたい。
- 一般会計から交通事業会計への経営支援補助金については、人材確保の観点からも、継続して行われたい。

等の意見がありました。

次に、議案第 90 号について、委員から、

①マイナ保険証への一本化

について質疑があり、当局から

①被保険者に送付するパンフレットや市内医療機関等に掲示する保険証更新についてのポスターで取り扱いについて案内しているほか、市政だよりや市ホームページでの周知を予定している。

この取り扱いについては、法令にのっとった適正な対応を行うとともに、市民や医療機関等に対する丁寧な説明や広報に努めてまいりたい。

との答弁がありました。なお、委員から

●健康保険証とマイナンバーカードの一体化に伴う発行済み健康保険証の扱いについて、市民や医療機関への周知を徹底されたい。

との意見がありました。

次に、議案第 96 号について、委員から、

●太刀浦コンテナターミナルのガントリークレーンについて、事故による物流への影響や人身事故につながらないように、しっかりと点検されたい。

●事故につながらないように、港湾施設の維持管理について、指定管理者とよく協議しながら、しっかりと取り組まれたい。

等の意見がありました。

次に、議案第 104 号について、委員から、

●訪問介護事業所等については、事業所が減少傾向にあることから、今後の需要に対応できるよう十分な対策を実施されたい。

●地域包括支援センターについては、民間での運営を検討するとともに、市の保健師がより地域での相談活動等に関わることのできる体制を構築されたい。

●ユマニチュードについて、一般市民や認知症の方を抱えている家族に対する講座を幅広く開催されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第 110 号について、委員から、

●上下水道事業検討会では、計画に基づく基本理念や将来像を基本に置き、料金改定の議論が先に来ることがないように努められたい。

●水道事業に関する様々な課題の解決に当たっては、拙速に民間委託の導入などを結論づけるのではなく、多くの関係者による意見交換や課題整理を十分に行いながら、解決策を見出されたい。

●水道事業の根幹となる経営や運営などについては、民間に委ねることなく、自治体で責任を持って取り組まれたい。

●高齢者の見守りなど福祉の観点からも、水道のスマートメーター導入を検討

されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第112号について、委員から、

- 交通局の広報について、専属の担当者を配置し、SNSでバスに乗って行ける市内の飲食店を紹介するなど発信を検討されたい。
- 市営バスの運転者確保のため、運転体験会などに取り組みたい。
- 市営バスの運転手の採用について、外国籍の方にも募集しているのが分かるよう、広報の工夫に努力されたい。
- 市営バスについて、市民の足の確保のため、一般会計からの繰入れを含めた健全な経営を進められたい。

等の意見がありました。

次に、議案第114号について、委員から、

- 内水氾濫の防止に効果をあげている雨水貯留管の整備を引き続き進められたい。
- 若松への半導体工場誘致に関し、下水道におけるPFASの検査体制を検討されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第115号について、委員から、

- 公営競技局から一般会計への50億円の繰出金について、市営バスへの間接的な支援を検討されたい。
- 競輪事業における様々な委託契約について、地元企業の発展につながる公募条件などを検討されたい。

等の意見がありました。

令和5年度決算特別委員会報告書(写)

議案番号	件 名	結 果
第89号	令和5年度北九州市一般会計決算について	認 定
第90号	令和5年度北九州市国民健康保険特別会計決算について	認 定
第91号	令和5年度北九州市食肉センター特別会計決算について	認 定
第92号	令和5年度北九州市卸売市場特別会計決算について	認 定
第93号	令和5年度北九州市渡船特別会計決算について	認 定
第94号	令和5年度北九州市土地区画整理特別会計決算について	認 定
第95号	令和5年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について	認 定
第96号	令和5年度北九州市港湾整備特別会計決算について	認 定
第97号	令和5年度北九州市公債償還特別会計決算について	認 定
第98号	令和5年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計決算について	認 定
第99号	令和5年度北九州市土地取得特別会計決算について	認 定
第100号	令和5年度北九州市駐車場特別会計決算について	認 定
第101号	令和5年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について	認 定
第102号	令和5年度北九州市産業用地整備特別会計決算について	認 定
第103号	令和5年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について	認 定
第104号	令和5年度北九州市介護保険特別会計決算について	認 定
第105号	令和5年度北九州市空港関連用地整備特別会計決算について	認 定
第106号	令和5年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について	認 定
第107号	令和5年度北九州市後期高齢者医療特別会計決算について	認 定
第108号	令和5年度北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について	認 定
第109号	令和5年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計決算について	認 定
第110号	令和5年度北九州市上水道事業会計決算について	認 定
第111号	令和5年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算について	可決及び 認 定
第112号	令和5年度北九州市交通事業会計決算について	認 定
第113号	令和5年度北九州市病院事業会計決算について	認 定
第114号	令和5年度北九州市下水道事業会計決算について	認 定
第115号	令和5年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について	可決及び 認 定
第116号	令和5年度北九州市恒見財産区決算について	認 定